

特定技能外国人とともに育つ よりよい職場づくり

特定技能外国人の受入に必要な
支援に関するガイドブック

目 次

介護分野における特定技能外国人の現状	P.3
特定技能外国人を受け入れている医療・介護事業者の現状	P.8
登録支援機関の現状	P.13
医療・介護事業者の取組み(①・②)	P.16
登録支援機関の取組み(①・②・③)(登録支援機関同士の連携・地域との連携)	P.20
海外人材紹介企業の取組み	P.26
学校法人の取組み	P.28
特定技能に関する各国別情報	P.30
特定技能外国人に関する情報一覧	P.32
介護分野における特定技能制度の推進方策に関する調査研究 検討委員会 委員名簿	P.34

はじめに

平成31年4月、深刻化する人手不足に対応するため、在留資格「特定技能」に係る制度が施行されてから3年が経過しました。この間、多くの事業所・施設で特定技能外国人の受入れが進んでいましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により特定技能外国人の受入れが滞り、必ずしもその実態は明らかになっていませんでした。

そのため、今回、介護分野における特定技能外国人の受入れの現状把握を目的として、受入れ法人及び事業所、特定技能外国人本人、登録支援機関等を対象にアンケート調査、ヒアリング調査を実施しました。その結果、介護分野で働く特定技能外国人の意欲あふれる姿が浮き彫りになるとともに、教育やキャリア支援の面などにおける課題も見えてきました。

このガイドブックでは、主な調査結果を分かりやすく紹介することに努めました。皆様の今後の取組みのご参考になれば幸いです。

令和4年3月

令和3年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
「介護分野における特定技能制度の推進方策に関する調査研究」検討委員会

座長 白井孝子

介護分野における特定技能外国人の現状

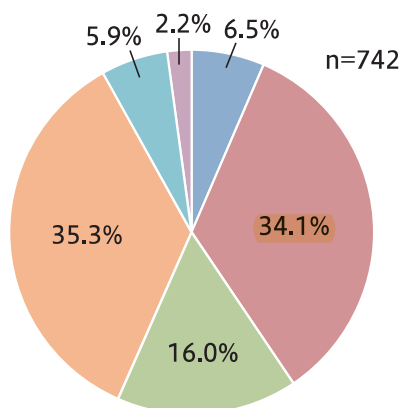
令和3年12月末現在、介護分野における特定技能外国人数は5,155人となっています。
出身国・地域はベトナムが約半数を占め(2,730人、53.0%)、年齢は18～29歳が約7割を占めています(3,723人、72.2%)。¹

これから特定技能外国人の増加が予想される中、介護分野で就労している特定技能外国人の現状を把握するために実施したアンケート調査²の結果を紹介します。

■■■ 留学生などの国内試験合格者、介護以外の分野の技能実習生からの出身者が多い。■■■

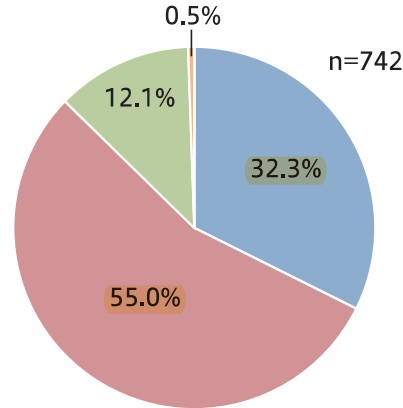
在留資格「特定技能」の取得方法には、海外や国内で試験(介護技能評価試験・介護日本語評価試験)を受ける方法と、試験を免除され他の在留資格から変更する方法があります。アンケートでは「国内試験合格者」(技能実習や特定活動からの在留資格変更者を除く、35.3%)、「技能実習(介護以外)からの在留資格変更者」(34.1%)の割合が高くなっています。また、それにともない、日本での就労経験については「介護事業所・施設以外での就労経験あり」(55.0%)の割合が高くなっています。

<在留資格「特定技能」の取得ルート>



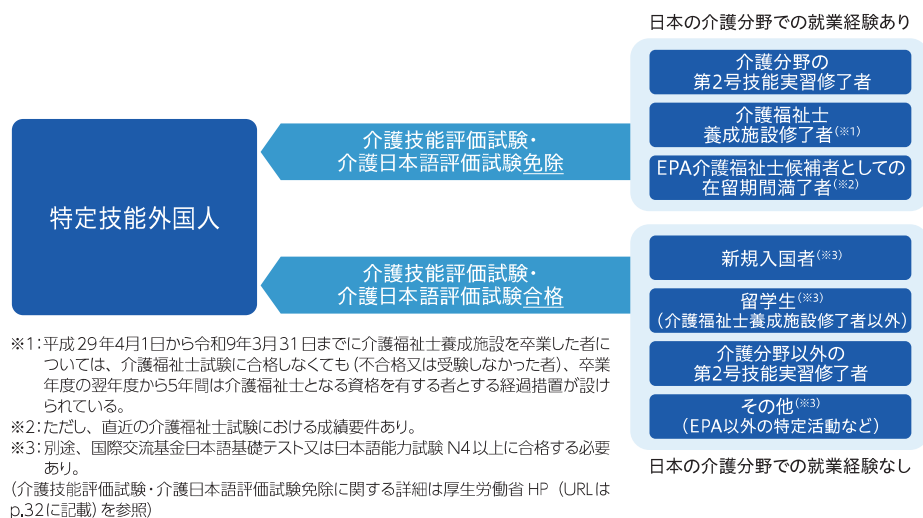
■ 技能実習(介護)からの在留資格変更者 ■ 技能実習(介護以外)からの在留資格変更者
■ 特定活動からの在留資格変更者 ■ 国内試験合格者(技能実習や特定活動からの在留資格変更者を除く)
■ 海外試験合格者 ■ 無回答

<日本での就労経験>



■ 介護事業所・施設での就労経験あり
■ 介護事業所・施設以外での就労経験あり
■ 就労経験なし
■ 無回答

<在留資格「特定技能」の取得方法>



現時点では「技能実習(介護)からの在留資格変更者」の人数は比較的少ないですが、現在受け入れられている技能実習生の2号修了にあわせて増加する見込みです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で「海外試験合格者」の就労者数がおさえられています。海外には入国待ちの方が多数存在しています。

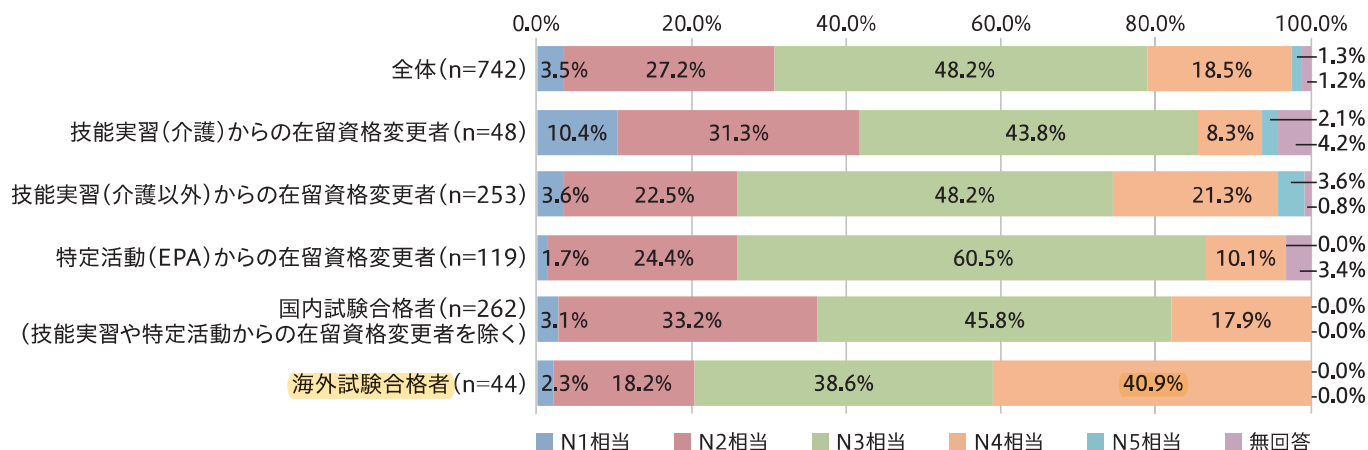
1 出典:出入国在留管理庁「特定技能1号在留外国人数」(令和3年12月末現在)

2 国際厚生事業団「介護分野における特定技能外国人の受入れに関するアンケート」令和4年3月。令和3年9月1日時点で「介護分野における特定技能協議会」に入会している669法人998事業所で就労する特定技能外国人を調査対象とした。なお、「介護分野における特定技能協議会」については33ページ参照。

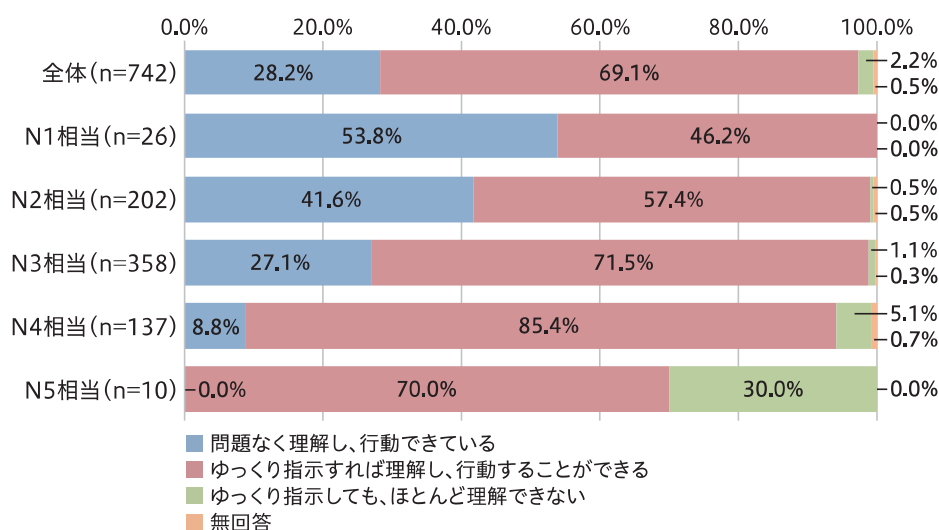
■■■ 日本語能力はN3相当が中心。各職員の特徴にあわせた対応が必要。■■■

介護分野で就労する特定技能外国人の現在の日本語能力は「N3相当」(48.2%)の割合が最も高く、次いで「N2相当」(27.2%)となっています。在留資格「特定技能」の取得方法別にみると、「国内試験合格者」(技能実習や特定活動からの在留資格変更者を除く)の日本語能力がやや高い傾向がみられます。留学生など、ある程度日本での生活に慣れた方が入職していることがうかがえます。

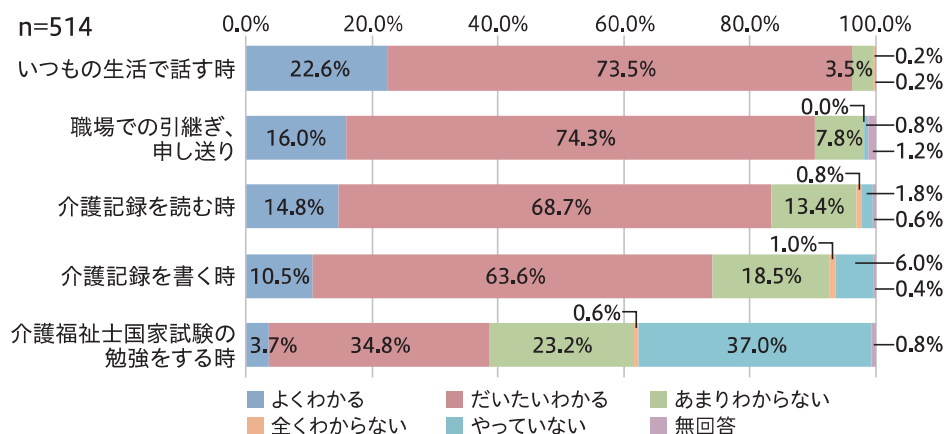
<特定技能外国人の日本語能力>



<引継ぎ・申し送りの理解度の評価>



<場面別 日本語の理解度>

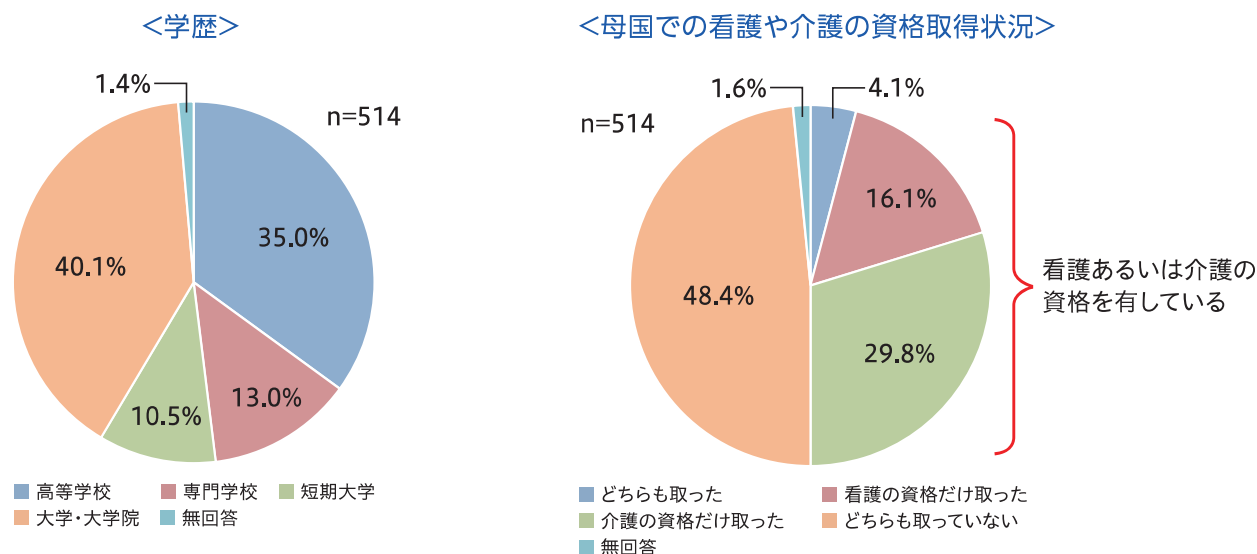


一方、受入れ事業所においての引継ぎ・申し送りの理解度の評価をみると、一般的な日本語能力が高い場合であっても、必ずしも全員が「問題なく理解し、行動できている」とは限りません。日本での在住期間や介護の仕事の経験年数などを踏まえて、その人にあった対応が必要です。

特定技能外国人本人に場面別の日本語の理解度を尋ねたところ、いつもの生活で話す時に比べて、職場で用いる日本語や介護福祉士国家試験の勉強のための日本語のほうが難しいとの回答が得られています。

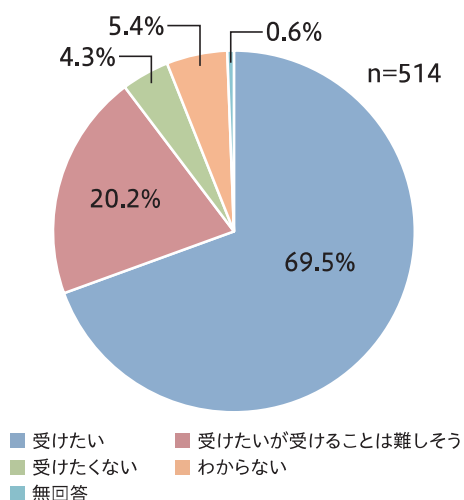
大学・大学院卒が多く、看護や介護の有資格者も半数程度。

母国での学歴をみると、「大学・大学院」を出ている方が多く、40.1%となっています。また、ちょうど半数(50.0%)は母国での看護あるいは介護の資格を有しており、専門性の高い人材が集まっています。



介護福祉士国家資格の取得意向が高く、意欲あふれる人材が多い。

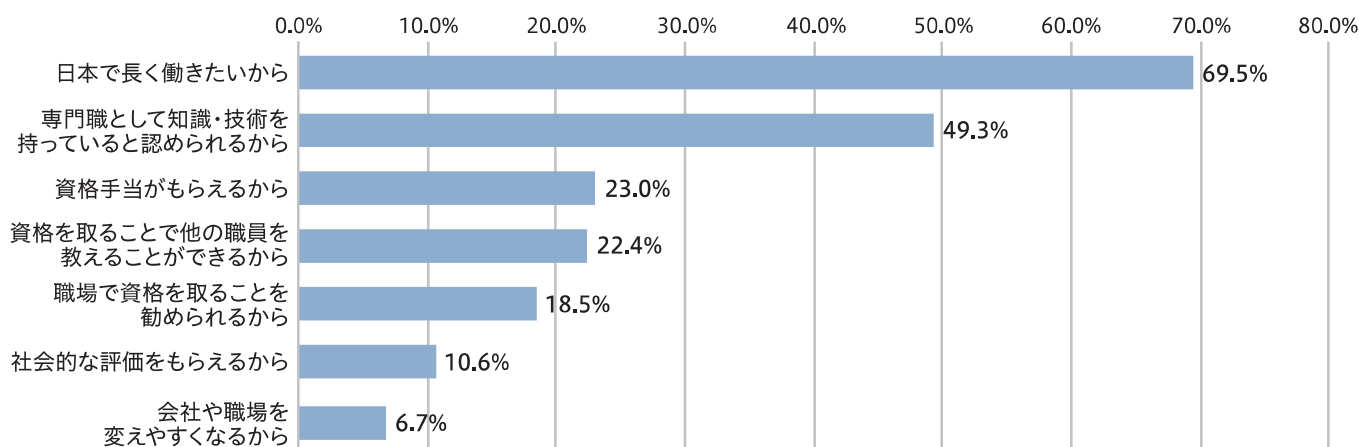
<介護福祉士国家資格の受験希望>



また、現時点での介護福祉士国家資格の取得意向を特定技能外国人本人に尋ねたところ、「受けたい」人が約7割(69.5%)を占め、関心の高さがうかがえます。一方、「受けたいが受けることは難しそう」という人も約2割(20.2%)みられ、サポートが求められています。

受験したい理由は「日本で長くはたらかいたいから」(69.5%)、「専門職として知識・技術を持っていると認められるから」(49.3%)の割合が高くなっています。

<介護福祉士国家資格を受験したい理由>

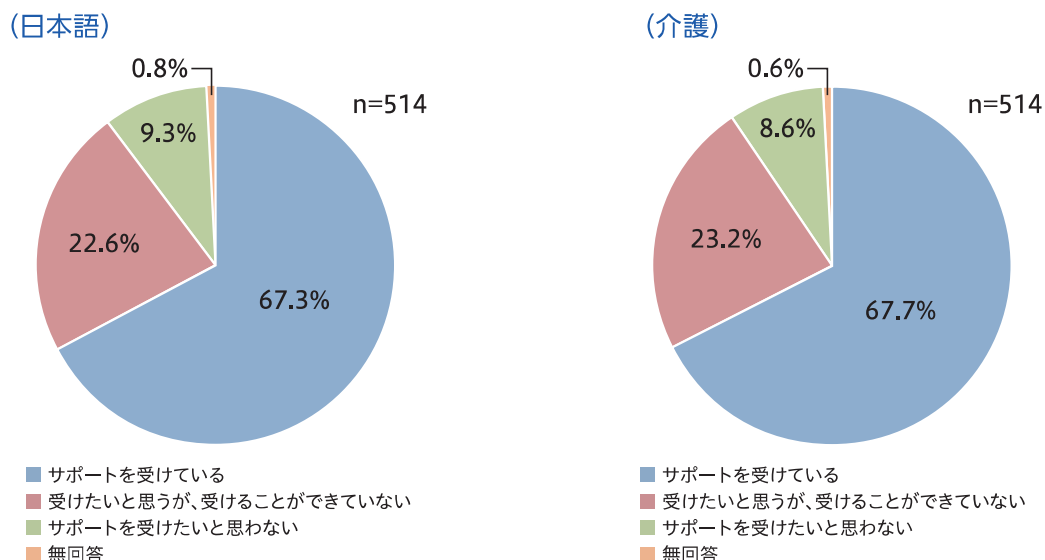


■■■ 日本語や介護の勉強のサポートが、介護の仕事や職場の満足度向上につながる。 ■■■

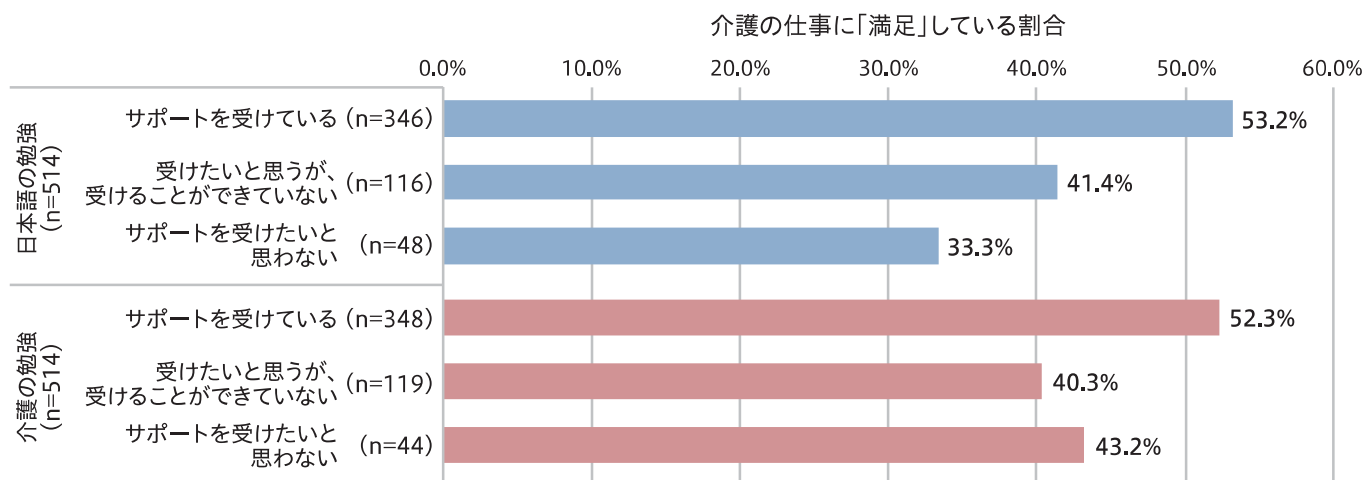
日本語や介護の勉強について、サポートを受けている人と、サポートを受けたいと思うが受けることができていない人がいます。日本語、介護のいずれも7割弱の方がサポートを受けています（日本語67.3%、介護67.7%）。

勉強のサポートと「介護の仕事」への満足度の関係をみると、サポートを受けているほうが満足度が高くなっています。長く介護の仕事を続けてもらえるよう、各職場での取組みが求められています。

<日本語や介護の勉強に関するサポートの有無>



<勉強のサポートと「介護の仕事」の満足度の関係>

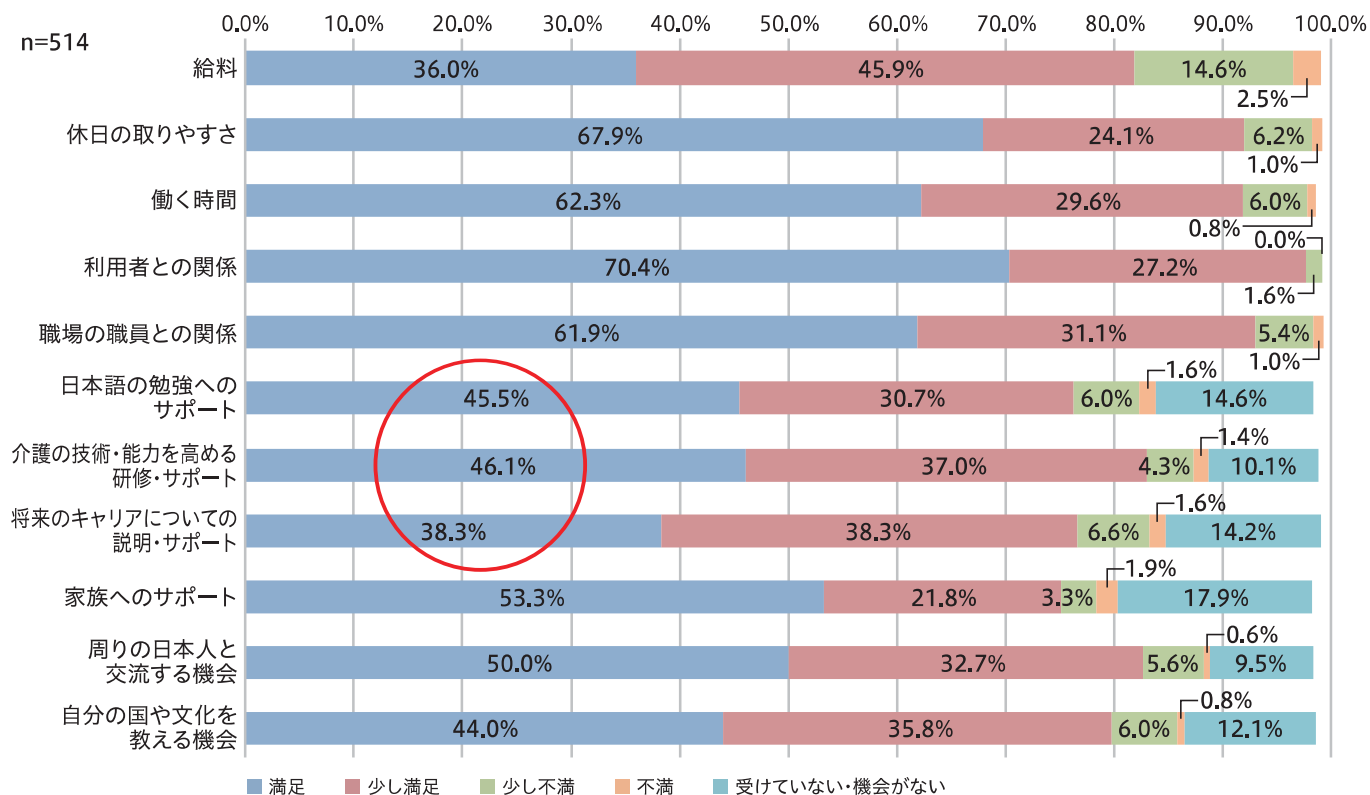


現在の職場の満足度をみると、「給料」の満足度が他の項目と比べて低くなっていますが、介護福祉士国家資格を取得した職員に対する「手当」や「昇給」がある法人が多く（「手当あり」70.3%、「昇給あり」50.3%）、待遇向上の仕組みが設けられています。

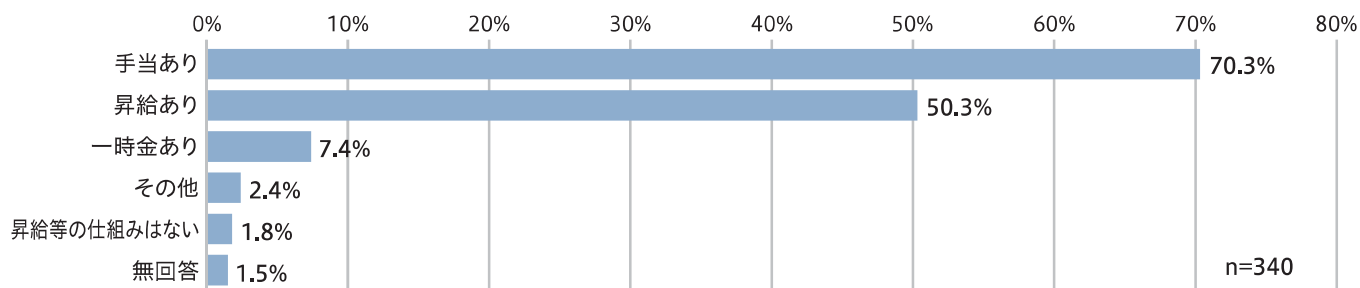
また、「日本語の勉強へのサポート」「介護の技術・能力を高めるサポート」「将来のキャリアについての説明・サポート」の満足度が「給料」に次いで低くなっています。さらに、日本語のサポートを受けている人の「5年後も今働いている職場でそのまま働きたい」割合が高くなっています（71.4%）。

特定技能外国人のニーズを踏まえたキャリア支援が、職場への満足度や定着意向上を高めるポイントのひとつであると考えられます。

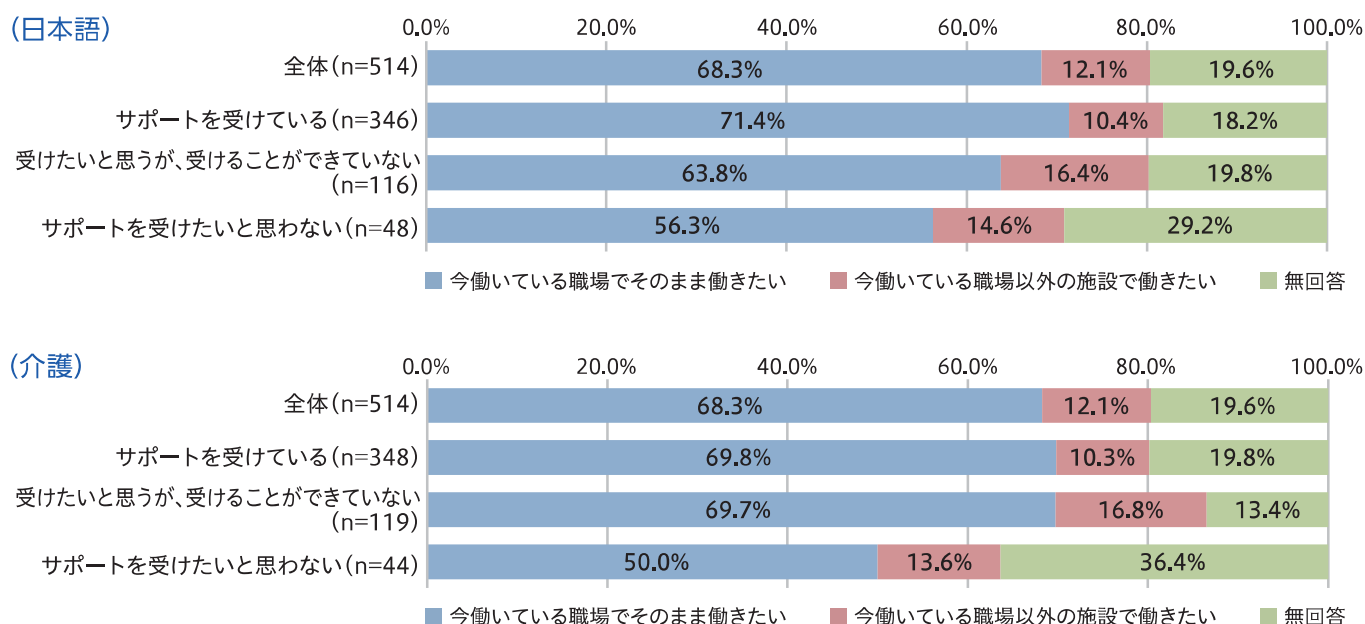
<現在の職場の満足度>



<介護福祉士国家資格を取得した職員に対する昇給等の仕組みの有無>



<日本語や介護に関する勉強のサポートの有無別 今から5年後に働きたい場所>

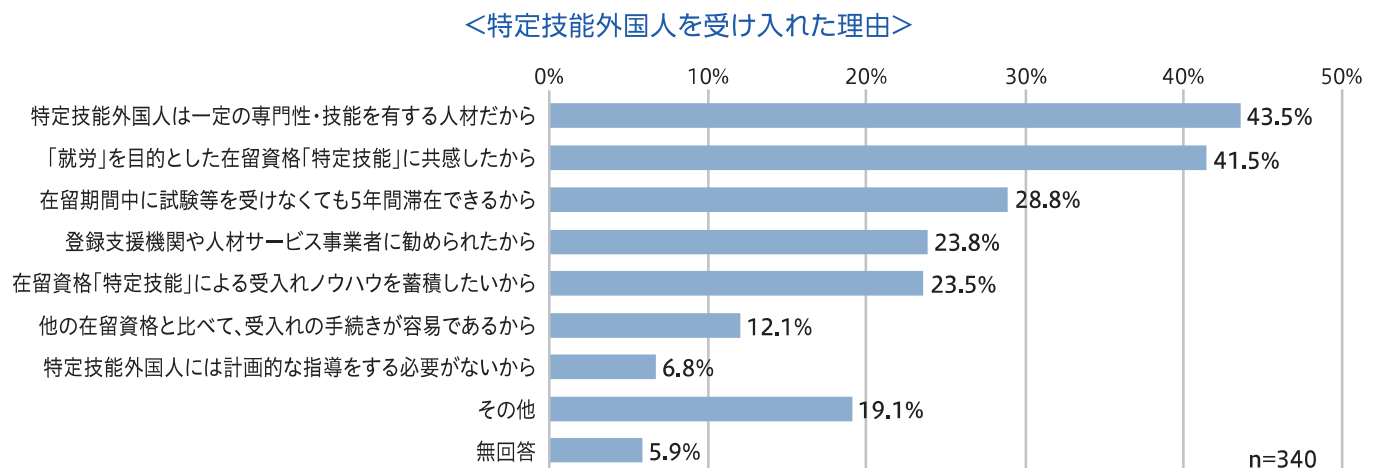
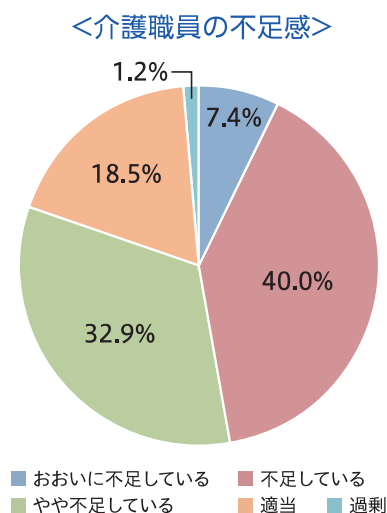
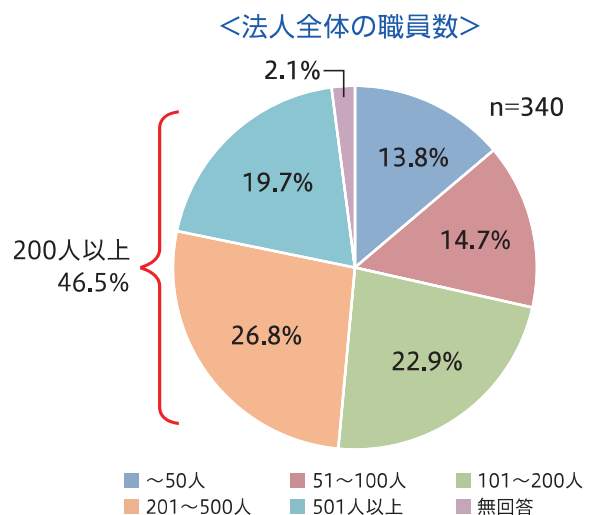
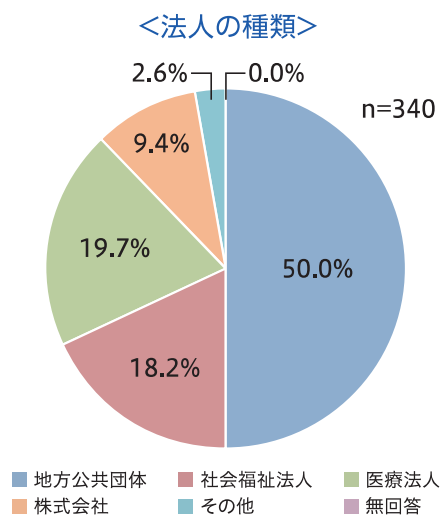


特定技能外国人を受け入れている医療・介護事業者の現状

■■■ 特定技能制度の趣旨や目的に共感して受け入れた法人が多い。■■■

次に、アンケートに回答のあった340法人についてみると、社会福祉法人が半数を占め(50.0%)、職員数は200人以上の法人が半数弱(46.5%)を占めています。また、約8割(80.3%)の法人が介護職員の不足感を感じています。

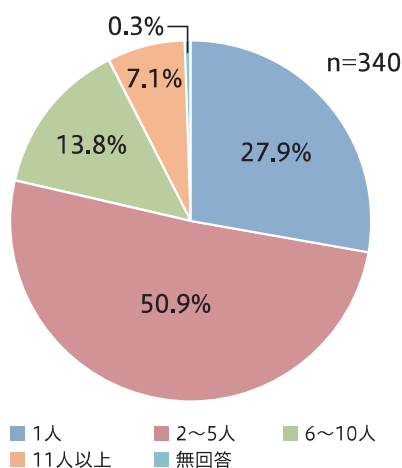
特定技能外国人を受け入れた理由は「特定技能外国人は、介護技能評価試験・介護日本語評価試験に合格した一定の専門性・技能を有する人材だから」(43.5%)、「「就労」を目的とした在留資格「特定技能」に係る趣旨に共感したから」(41.5%)の割合が高く、特定技能制度の趣旨や目的に共感し、受入れを決めた法人が多くなっています。



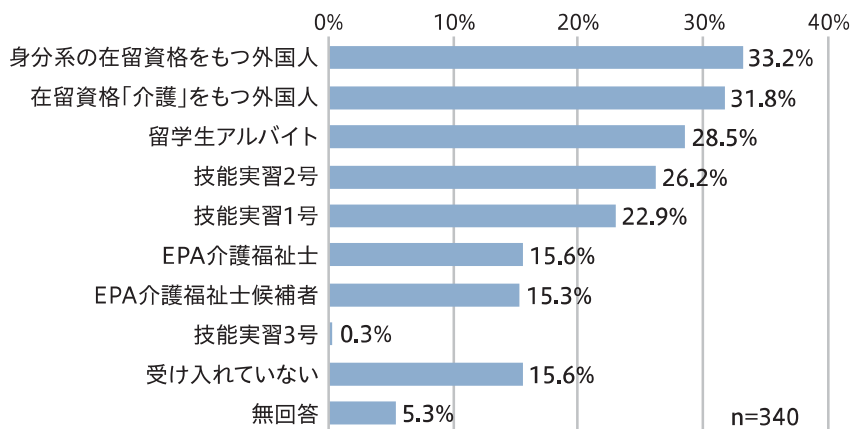
特定技能以外の外国人の受入れについてみると、1法人当たりの人数は「2～5人」の法人が約半数(50.9%)を占めています。

また、特定技能外国人に加えて身分系や「介護」の在留資格、留学生アルバイトなどを受け入れている法人が多く、特定技能外国人のみ受け入れている法人は15.6%にとどまっています。技能実習生を受け入れている125法人ではその多くが特定技能への移行を検討あるいは推奨しています。(「本人の希望次第」70.4%、「特定技能への移行を推奨」60.0%)

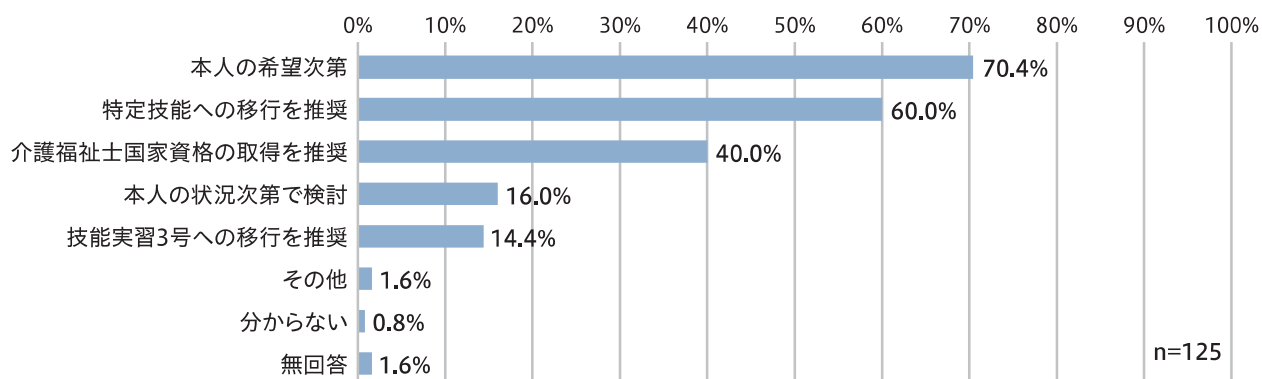
<1法人当たりの特定技能外国人の人数>



<特定技能以外の外国人職員の受入れ>



<技能実習2号修了後の外国人介護職員に対する方針>

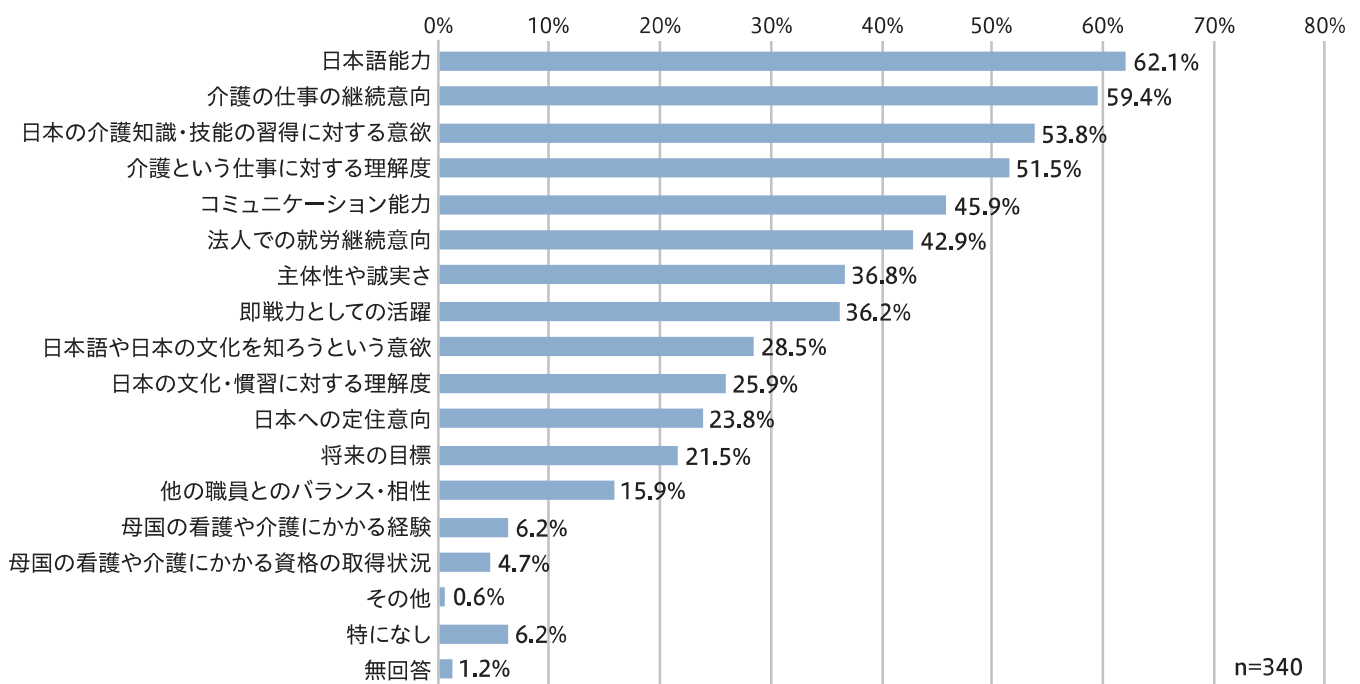


■■■ 日本語能力や介護の仕事の継続意向を重視する傾向が強い。■■■

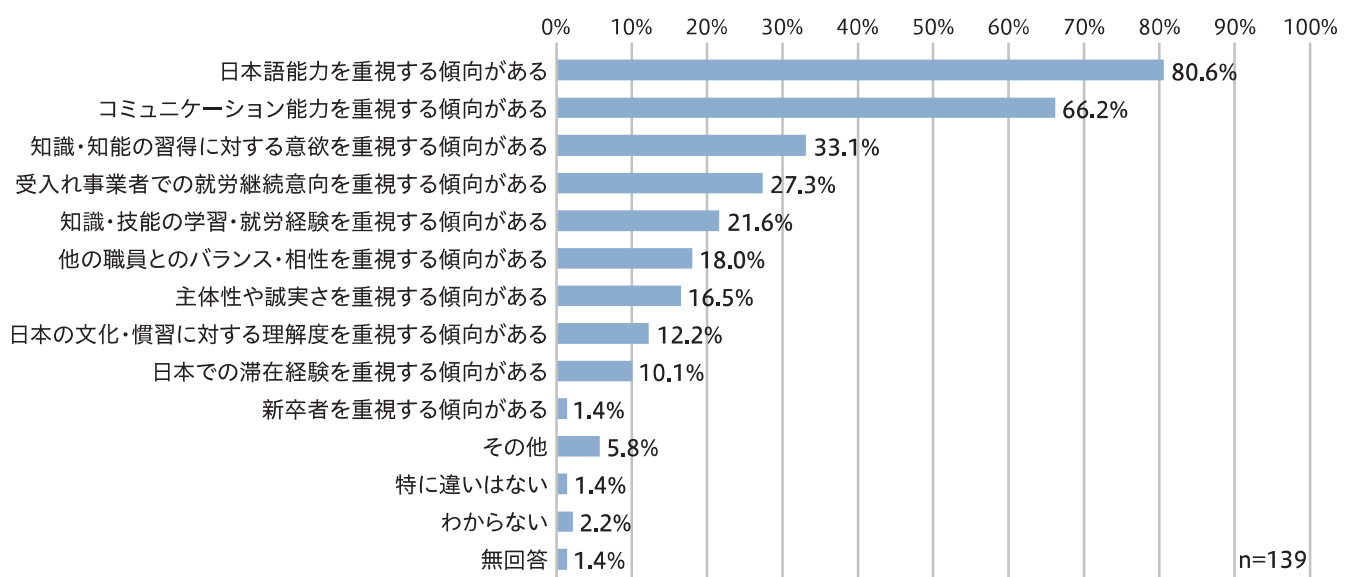
受入れ法人に特定技能外国人の採用基準を尋ねたところ、他の在留資格と比べて「日本語能力」(62.1%)、「介護の仕事の継続意向」(59.4%)を重視する傾向がみられます。登録支援機関に、他の分野と比べた時の介護分野の法人の特徴を尋ねても、「日本語能力を重視する傾向がある」(80.6%)、「コミュニケーション能力を重視する傾向がある」(66.2%)の割合が高くなっています。特定技能外国人が職場に馴染み、長く働いてほしいという法人の思いがうかがえます。

一方、母国での経験や資格の取得状況を挙げる法人は少なく、外国人材のキャリア評価のあり方について今後の検討が必要です。

<他の在留資格と比べて、特定技能外国人の受入れにあたり、重視していること>



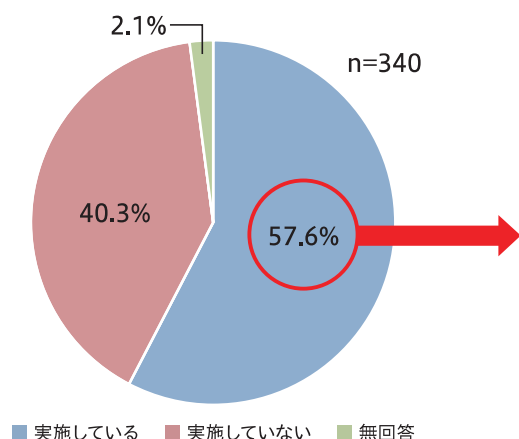
<登録支援機関が考える介護分野の法人の特徴>



■■■ 介護福祉士国家資格取得支援が今後の課題。■■■

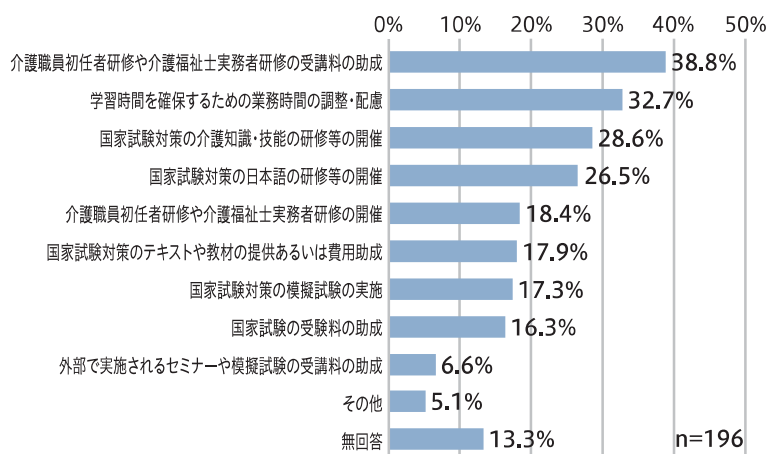
特定技能外国人の介護福祉士国家資格取得に対する意欲の高さは既に述べたとおりですが(5ページ参照)、法人による介護福祉士国家資格取得のための支援は、「実施している」が57.6%、「実施していない」が40.3%となっています。「実施していない」と答えた受入れ法人の中には、まだ特定技能外国人を受け入れて間もないなどの理由で、これから検討する法人も多いと思われますが、支援の体制や内容について早めに検討することが必要です。(法人内での取組みについて16ページ、登録支援機関の活用について18ページ、介護福祉士養成の先進事例について28ページを参照)

<介護福祉士国家資格取得のための支援の有無>



※「実施している」には日本人職員や他の在留資格の外国人職員と一緒にする場合も含む。

<支援の内容>

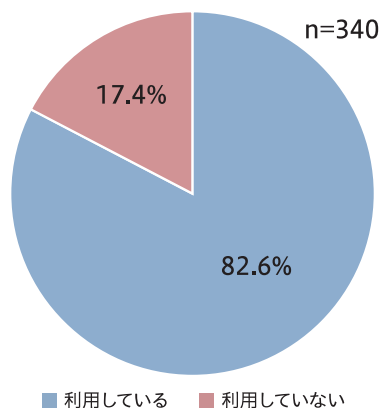


■■■ 登録支援機関を選ぶ際はニーズにあった支援内容と費用のバランスがポイント ■■■

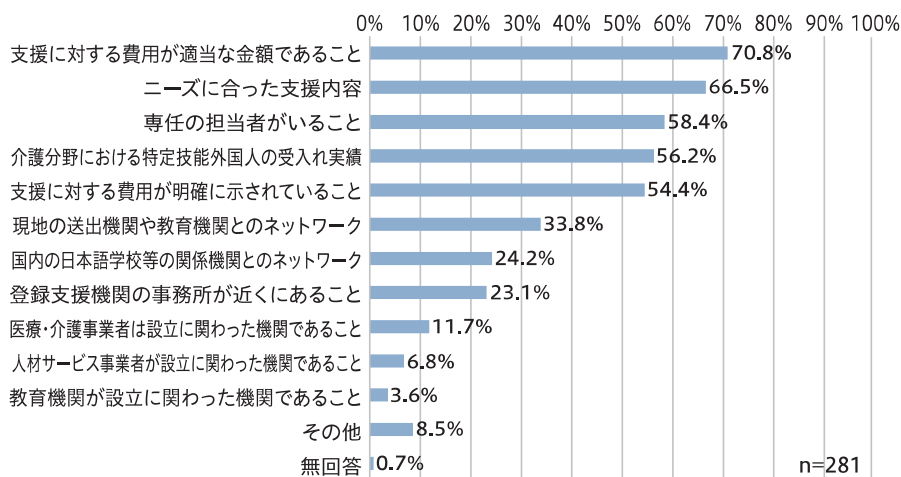
現在のところ、特定技能外国人を受け入れる多くの法人が登録支援機関を利用しています(82.6%)。受入れ法人に登録支援機関を選ぶ際のポイントを尋ねたところ、「支援に対する費用が適当な金額であること」(70.8%)、「ニーズに合った支援内容」(66.5%)などが挙げられています。

登録支援機関によって、また利用する支援内容によって金額は様々ですが、自らの法人のニーズ(できること、できないこと)をしっかりと見極め、検討することが重要です。

<登録支援機関の利用の有無>



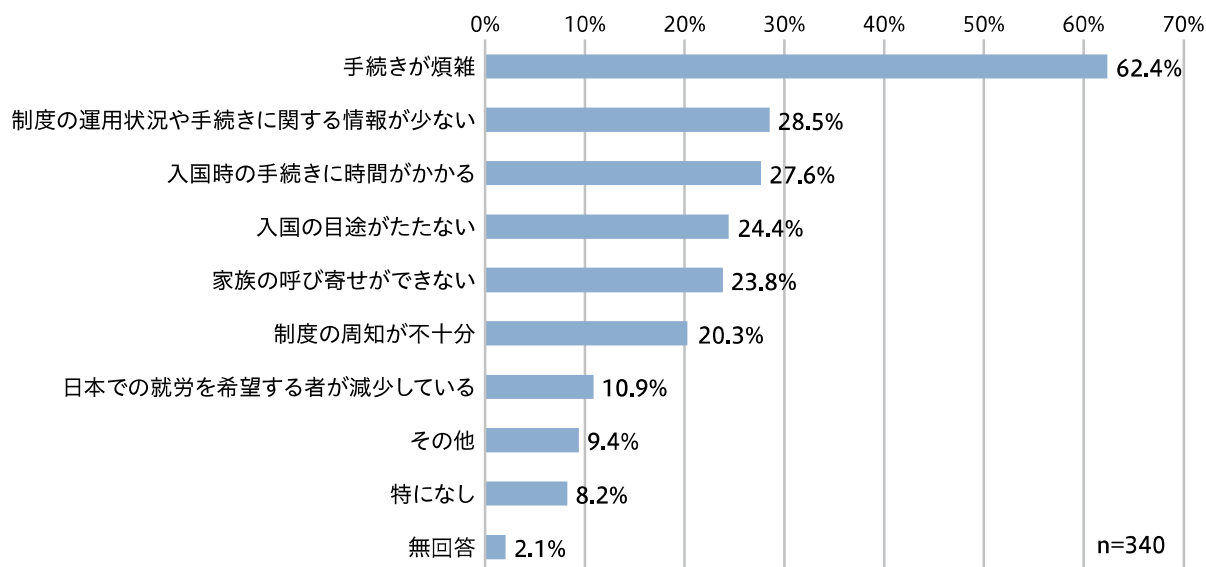
<登録支援機関を選ぶ際のポイント>



■■■ 手続きの煩雑さに悩む法人が多い。■■■

介護分野に限定せず、特定技能制度全体の課題について尋ねたところ、「手続きが煩雑」を挙げる法人が多く（62.4%）、次いで「制度の運用状況や手続きに関する情報が少ない」が28.5%となっています。多くの法人が、特定技能制度に係る事務負担の大きさに悩んでいる様子が見えられます。

<特定技能制度全体の課題>

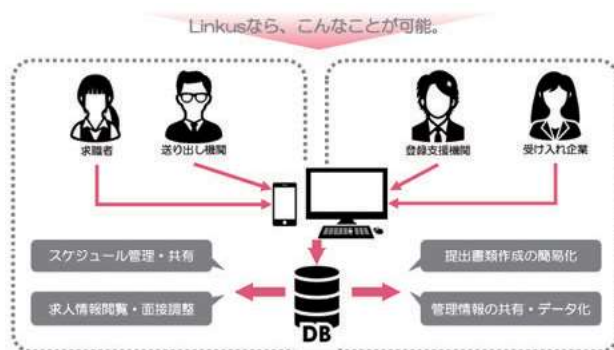


コラム：ICT の活用

特定技能制度の課題について、手続きの煩雑さを挙げる法人が多くなっていますが、最近では、このような課題を解決し、事務の効率化を図るための IT サービスが登場しています。例えば、BEENOS HR Link 株式会社が運営する「Linkus（リンクス）」は、採用から入管申請、面談と報告等の支援業務の進捗状況を一括して管理できる特定技能特化型プラットフォームです。求職者（外国人材）、送出機関、登録支援機関、受入れ企業それぞれがアカウントを持ち、PC・タブレット端末・スマホから情報を入力できることが特徴で、書類作成を手書きからパソコン入力に変更するだけのサービスとは大きく異なっています。

現在のところ、登録支援機関での利用が多いサービスですが、もちろん介護事業者自身での利用も可能です。「Linkus（リンクス）」を導入して「事務作業の時間が8割減少した」との声もあるそうです。

事務負担を軽減するため、このような IT サービスを活用するのもひとつの方法です。



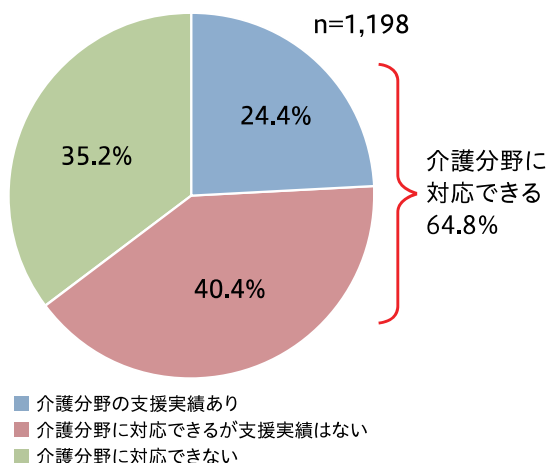
（出所）BEENOS HR Link 株式会社 提供資料

登録支援機関の現状

令和4年2月21日現在、出入国在留管理庁が公開している登録支援機関登録簿に掲載されている登録支援機関は6,899機関となっています。介護分野に係る支援の現状を明らかにするため、①登録支援機関全数を対象とした調査、②介護分野の支援実績がある登録支援機関を対象とした調査と2段階でアンケート³を実施しました。

■ ■ ■ 介護分野に対応可能な登録支援機関は約65%、支援実績ありは約24% ■ ■ ■

<介護分野の特定技能外国人受入れ対応の可否>



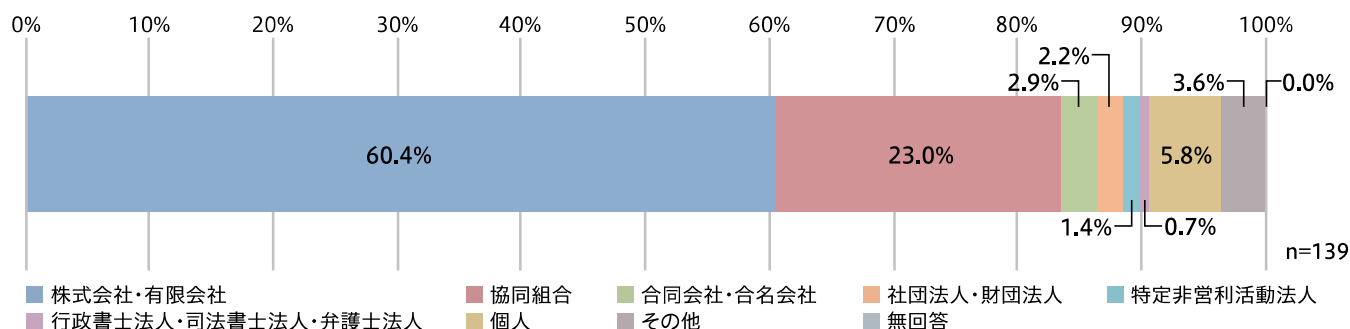
登録支援機関全数を対象とした1次アンケートに回答のあった1,198登録支援機関のうち、介護分野に対応できる登録支援機関は64.8%、実際に介護分野の支援実績がある登録支援機関は24.4%でした。

介護分野に対応する準備はできているものの、まだ受入れ事業者(法人)との支援委託契約締結まで至っていない登録支援機関もみられます。

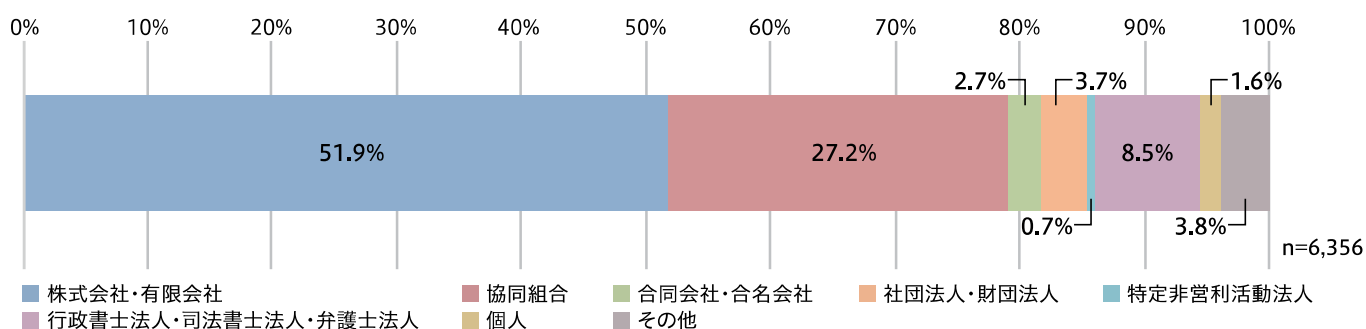
■ ■ ■ 介護分野の支援実績がある登録支援機関は、特定技能に特化しているところが多い。 ■ ■ ■

2次アンケートに回答のあった139登録支援機関の法人格は「株式会社・有限会社」が60.4%で、アンケート発送時の登録支援機関全数における割合(6,356件中51.9%)より、やや高くなっています。

<回答のあった登録支援機関の法人格>



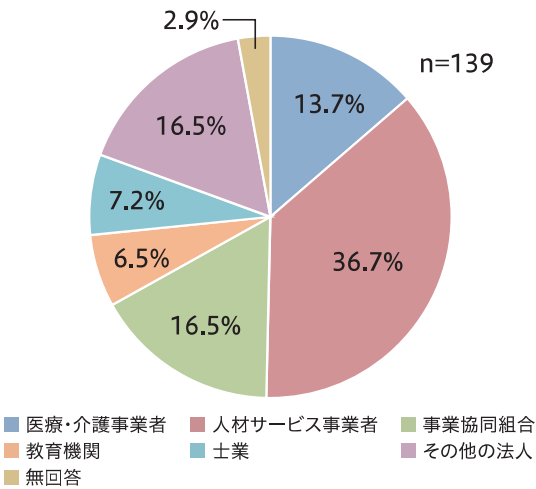
<登録支援機関(全数)の法人格>



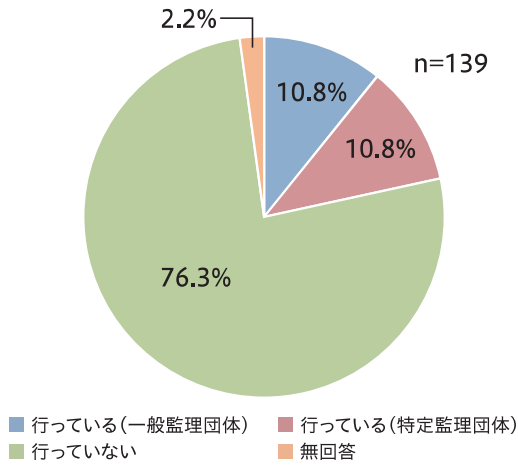
3 1次アンケートは2021年8月31日現在の登録支援機関登録簿に掲載されていた6,374機関のうち、休止等を除く6,356機関に調査票を発送した。2次アンケートは、一次調査で「介護分野の実績あり」と回答した292機関に調査票を発送した。

また、「人材サービス事業者」を母体とする登録支援機関が多く(36.7%)、技能実習制度に係る監理団体業務を実施せず、特定技能に特化している登録支援機関が多くなっています(76.3%)。

<母体となる親法人・グループの種別>



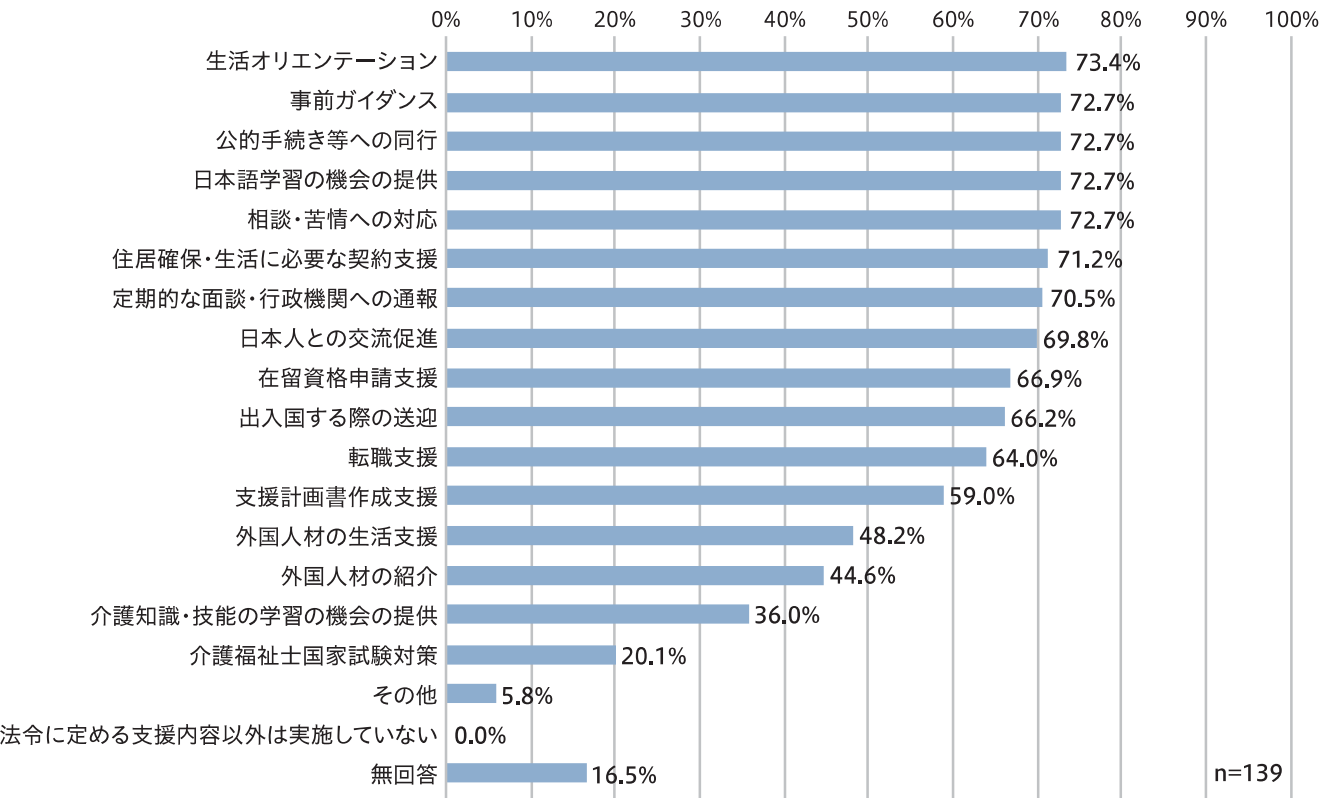
<技能実習制度に係る監理団体業務の実施状況>



外国人からの相談・苦情対応を強みとする登録支援機関が多い。

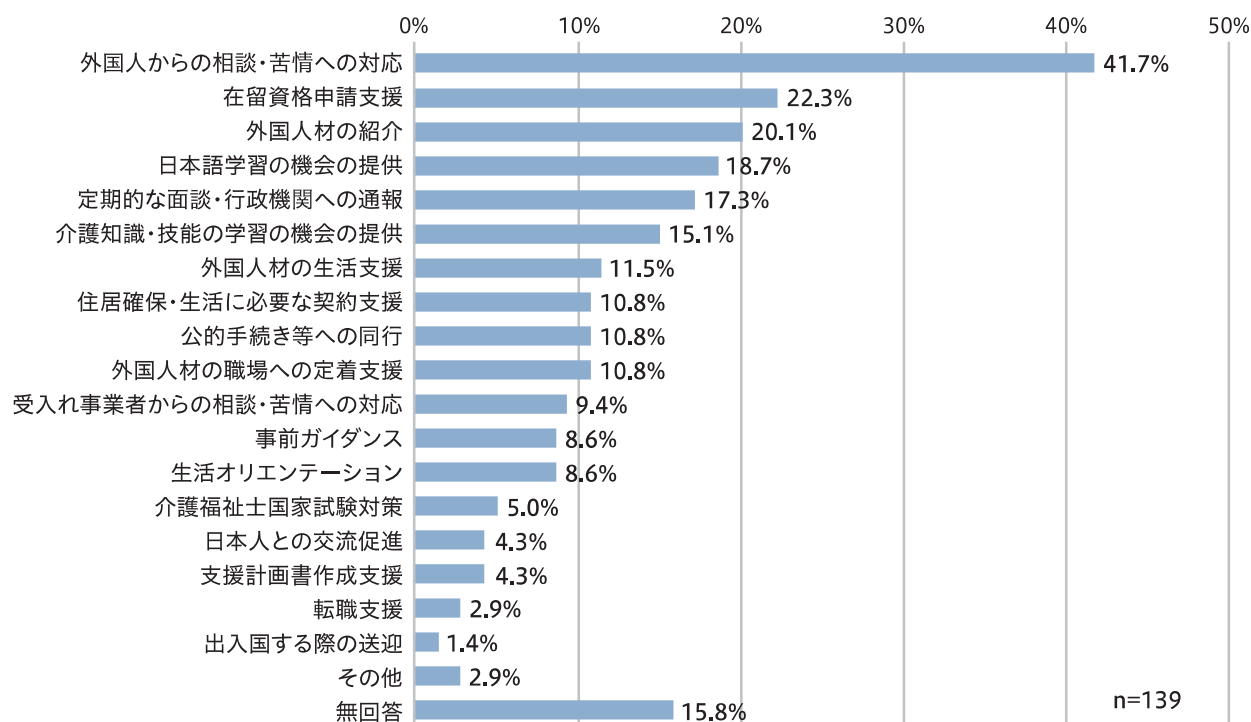
介護分野について登録支援機関が対応している支援内容についてみると、法令に定める支援内容が中心で、「介護知識・技能の学習の機会の提供」(36.0%)、「介護福祉士国家試験対策」(20.1%)の割合は低くなっています。

<介護分野について対応している支援内容>



強みとしている支援内容については、41.7%の登録支援機関が「外国人からの相談・苦情への対応」を挙げています。「日本語学習の機会の提供」(18.7%)、「介護・知識の学習の機会の提供」(15.1%)の割合はやや低くなっています。最近では、異なる強みをもつ登録支援機関が連携してサービスを提供する事例もみられます。(22ページ参照) 登録支援機関を利用する際には、その機関の特徴をよく理解した上で、選択する必要があります。

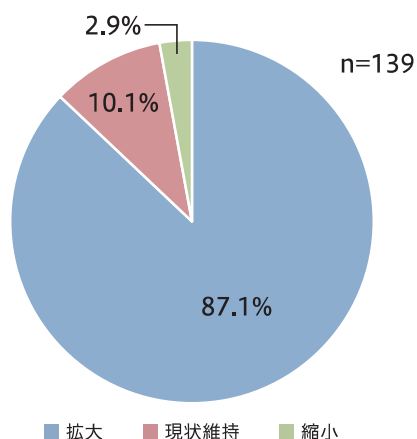
<登録支援機関が強みとしている支援内容>



■ ■ ■ 今後の受入れを検討している国・地域はインドネシア、ミャンマー、ベトナム ■ ■ ■

介護分野の特定技能外国人の受入れに関する今後3年間の方針については、ほとんどの登録支援機関が「拡大」傾向(87.1%)と回答しています。現時点で受入れ人数が最も多い国・地域はベトナム(43.2%)がトップですが、今後の受入れを検討している国では順位が変わり、インドネシアが注目されています(33.8%)。

<介護分野に係る今後3年間の方針>



<今後の受入れを検討している国・地域>

